

平成24年度 第2回宝塚市立図書館協議会 会議録

1 開催日時及び場所

平成25年2月15日（金） 午前10時15分～午後0時10分
宝塚市立中央図書館 研修室

2 出席者

委員（8名）	梓委員、上野委員、浅野委員、黒田委員、奥田委員 柳委員、駒田委員、有山委員
事務局（11名）	社会教育部長（齋所部長） 中央図書館（坊館長、森副館長、藤野係長、永尾係長、 近藤係長、藏野係長、西川係長） 西図書館（西田館長、田野係長、花村係長）

3 傍聴者 なし

4 協議経過等

（開会）

〔1〕開会あいさつ（社会教育部長）

〔2〕議事

（1）平成24年度事業報告について

（①～⑤について、一括して事務局より説明）

① 今年度の貸出し状況について（資料① 参照）

（事務局）（説明）

- ・図書館の利用状況等の指標の一つとして、「貸出人数、貸出冊数」について、対前年同時期（4月～1月の10カ月間）を比較すると、平成24年度実績で、貸出人数は49万8千人余で対前年比11.4%の増、貸出冊数は163万7千冊余で対前年比7.8%の増となっており、順調に伸びています。
- ・全館合計の貸出冊数の5月と6月が対前年比で各々22.9%増、42.7%増と大きく伸びているのは、前年の5月末から6月初めまでコンピュータの入れ替えに伴う休館

があったためです。また、10月が対前年比4.9%減となっておりますが、土曜と日曜の日数が前年より2日少なく、水曜日（休館日）が1日多かったことによるものです。

- ・各館ごとの貸出冊数を見ますと、各月の対前年比で増減の幅はあるものの、中央図書館、西図書館、中山台分室では対前年比3%台の増となっており、山本南分室では開室2年目を迎え大幅な増となっております。
- ・なお、統計上、平成23年6月以降、コンピュータシステム更新に伴い、インターネットによる貸出期間の延長分が、従前、すべて中央図書館にカウントされていましたが、各館ごとの集計に変わっています。

② 山本南分室の利用状況（資料② 参照）

（事務局）（説明）

- ・山本南分室は、昨年7月に東公民館内に開室し、面積は38㎡（学校の教室の半分位）と狭いですが、認知度も上がって、前年と比較しても、利用状況は大きく伸びています。今年度（4月～1月の10カ月間）の1日平均の利用状況は、貸出人数が211人（対前年比5.1人増）、貸出冊数が720冊（対前年比15.2人増）、返却冊数が685冊（対前年比15.5冊増）となっております。

③ サービスステーション等の返却ポイントの回収状況（資料③ 参照）

（事務局）（説明）

- ・返却ポイントは、駅に近いサービスセンター・ステーションの5箇所と、中央公民館と市役所（本庁）の合計7箇所、今年度10カ月間の回収状況は4万1千冊余で、前年度の約1.5倍と伸びており、利用者への周知がなされ、利便性が上がっているものと認識しています。
- ・返却ポイントでの返却冊数は、全体の返却冊数の約2～3%程度になります。また、利用の多いポイントでは1日あたり40～50冊程度で、量としては、段ボール箱1個位になります。

④ 無料郵送（介護・育児による）及び有料郵送の状況（資料④ 参照）

（事務局）（説明）

- ・無料郵送（育児、介護による）は、平成24年6月に受付を始めて、7月から月1回の郵送を行っています。制度の利用を認定した人数は、平成25年1月現在で、育児の理由による者が14名、介護の理由による者が3名となっております。利用状況は、平成24年7月から平成25年1月までの7カ月間で、合計77件、358冊（育児71件、348冊、介護6件、10冊）となっております。

- ・有料郵送貸出ですが、平成23年8月から実施しており、図書館を開館時間中に利用できない方や図書館から離れた地域の方にも活用いただけるよう実施したものです。平成25年1月現在までの利用件数は、22件で37冊となっております。ほとんどが、ウェブでの利用で、1回1～2冊程度の利用になっています。
- ・予約本の受け取りにいけない場合の有料郵送の利用の事例もあります。

⑤ 開館時間延長の状況等について（資料⑤ 参照）

（事務局）（説明）

（ア）試行結果〔土曜日（6月～9月）〕

- ・前回の協議会で、8月分までの中間報告をあげておりますが、今回9月分をあわせて確定分として、報告します。
- ・土曜日について、「延長した1時間の平均貸出者数」を見ますと、中央図書館では、44.4人で、「6時までの平均貸出者数」128.9人の34.4%、西図書館では、27.4人で、「6時までの平均貸出者数」126.2人の21.7%となっております。
- ・「延長した1時間の利用状況の合計」は、中央図書館では、貸出人数の合計が792人（対前年比86人増）、貸出冊数合計が2,724冊（対前年比202冊増）です。西図書館では、貸出人数の合計が466人（対前年比108人減）、貸出冊数が1,439冊（対前年比689冊減）となっております。

（イ）試行結果〔金曜日（1月～12月）〕

- ・金曜日の開館時間延長については、勤労者等昼間の時間帯に図書館を利用しにくい市民に対するサービスとしての位置づけを行っております。
- ・金曜日の「延長した1時間の平均貸出者数」を見ますと、中央図書館では、38.6人で、「6時までの平均貸出者数」70.3人の54.9%、西図書館では、36.0人で、「6時までの平均貸出者数」85.1人の42.3%となっております。
- ・「延長した1時間の利用状況の合計」は、中央図書館では、貸出人数の合計が1,543人（対前年比240人増）、貸出冊数合計が4,611冊（対前年比789冊増）となっております。西図書館では、貸出人数の合計が1,834人（対前年比474人増）、貸出冊数が5,552冊（対前年比641冊増）となっております。

（ウ）今後の対応について

- ・新年度4月以降の対応については、試行結果等も踏まえて検討中で、早急に結論を出したいと考えています。

（委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明）

〔議事（1）①～⑤「利用状況等」について〕

(委員)

- ・無料郵送サービスの状況の資料(資料④)について、育児と介護の区分について、区分ごとに縦に並べる方が、時系列に見てわかりやすいと思う。
- ・開館延長については、試行を何年間かにわたって続けておられて、利用者にとっての認知度は上がっていると思うが、いつまで試行が続くのか。また、今年度の実績は、資料(資料⑤)として提出があるが、これまでの年度との比較もあった方が判断しやすいと思う。

(事務局)

- ・資料の作成については、ご指摘の点も踏まえて工夫したいと思う。
- ・開館延長については、金曜日の試行は2年間、土曜日の試行は6年間行なっている。図書館の使命は、できるだけ多くの市民に利用してもらうことであり、時間延長は、他の阪神間各市でも実施されている。試行であれ実施であれ、利用者から見ると利用できる時間が増えることに変わりはないが、行政の姿勢として、一定の結論を出して、規則改正をして対応したいと考えている。
- ・現時点では、金曜日については規則改正を行なって、本格実施をしたいと考えており、職員労働組合と協議中です。なお、土曜日については、今後の利用状況の推移等も踏まえて、引き続き検討したいと考えています。

(委員)

- ・事務局から、土曜日の開館延長についての利用状況の説明がありましたが、土曜日の開館延長についてのPRはどのような形でされていますか。

(事務局)

- ・開館延長の利用者への周知については、市広報誌、図書館だより、ホームページへの掲載等の方法で行なってきており、土曜日は6年間試行してきており、認知度は上がっていて一定の定着をしているものと認識している。金曜日についての問い合わせはあるが、土曜日についての問い合わせはほとんどありません。

(委員)

- ・土曜日についての問い合わせがほとんどないということですが、土曜日の利用時間が、午後6時までと思っている利用者もまだおられるのではないかと思う。例えば、土曜の夕べは図書館に行こうとか、キャッチフレーズを使って有効なPRができないか。

(委員)

- ・育児、介護などの理由により来館困難な方への無料郵送サービスの説明がありましたが、障がいのある方へのサービスについて教えてください。

(事務局)

- ・身体に障がいのある方を対象とした無料郵送については、これまでから行なってきています。身体障がい者用の郵メールを利用して対応しており、市負担の郵送料は通常の半額となっています。また、育児、介護の理由による郵送は、無料郵送の拡充であり、育児による利用者も増えています。

⑥ 子ども読書活動推進計画（第2期）に対する委員への意見聴取について（資料⑥ 参照）

（事務局）（説明）

- ・図書館協議会として、10月12日に伊丹市立図書館へ視察に行った時に、視察終了後に出席委員の意見等をお伺いした内容について、資料⑥のとおりまとめております。
- ・これまで行なっているサービスでも、利用者によく知られていない部分があるとの意見、学校図書館へ配置されている司書の雇用形態に対する意見、計画の枠組みや大きな方向性についての指摘、文章表現についての意見等をいただき、それらも踏まえて計画案を作成しました。

⑦ 子ども読書活動推進計画（第2期）（案）について（資料⑦ 参照）

（事務局）（説明）

- ・本日の提出資料としては、「パブリックコメント」（意見募集）の関連と「計画本編」の2点です。
- ・計画案に対する市民の皆様のご意見をお伺いするため、1ヶ月間（平成24年11月12日～12月11日）、パブリックコメントの手続きを実施したところ、22件の意見提出がありました。
- ・全体に関する点では、意見提出用紙にパソコンで書き込めるワード版が用意されていなかった点については、即刻対応しワード版を用意しました。また、目標と取り組みに関する点では、ボランティア、学校、各施設との連携に関する意見が多くありました。
- ・学校との連携では、学校図書館司書に関して、「配置契約が1年限りで配置される日数に限りがある部分について改善してほしい」との意見に対しては、「平成25年度からの司書の年間配置日数を増やします」と回答としています。
- ・図書館サービスの質についての意見も多く、サービスの充実に向けて考えていきたい。学校へ出張してのブックトークなどの要望に対しては、今後、司書の資質向上を図りながら実施していきたい。
- ・子どもたちの利用が多い病院への団体貸出については、感染予防のための消毒や病院側の受け入れ態勢の検討が必要であり、現状では実現困難ですが、病院は子どもたちが多く訪れる施設であるので、PRの場としての検討は行っていきたい。
- ・パブリックコメントの意見を踏まえて、次の6点の修正等を行ないました。
- ・「学齢期における読書活動の推進」のうち、（1）学校図書館の利用促進の項目に、「学校教員と学校図書館司書との連携を充実し、来館しやすい学校図書館づくりを目指します。」を追加し、（3）「関係機関との情報交換・連携・協力」の項目に、「図書ボランティアとの連携を密にして、学校図書館機能の充実を図ります。」を追加しました。
- ・「5 市立図書館における読書活動の推進」のうち、「（7）司書の資質の向上に努めます」の文言を、「（7）司書の資質向上に」に改め、「県立図書館主催の研修をはじめ、各種の研修に積極的に参加します。」の文言を、「県立図書館主催の研修をはじめ、日本図書館

協会や近畿公共図書館協議会等が主催する研修会など、各種の研修に積極的に参加します。」に改めます。

- ・資料に、「第2期計画策定の経緯」と「第2期計画策定委員会設置要綱」を追加します。
- ・なお、第2期計画の本編については、皆さんに注目していただけるよう、カラー印刷を予定しています。

(委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明)

〔議事(1)⑥～⑦「子ども読書活動推進計画(第2期)」について〕

(委員)

- ・資料⑥のP3において、「最近の絵本は、感性をみがける部分もあり、幼児期から、人をいじめてはいけないなどの倫理の目をはぐくむことも大切なことだと思う。」とあるが、「最近の絵本は、感性をみがける部分もあり、それはそれでいいが、日本で昔から読み継がれている昔話のような絵本の中に、勧善懲悪とか人として大切なことも盛り込まれているので、昔話が描かれているような絵本も前面に出してほしいと思う。」という趣旨の発言であり、この部分の訂正を事務局にお願いしたい。

(事務局)

- ・ご指摘を踏まえて、対応します。

(委員)

- ・市民からの意見の中で、「学校図書館司書の配置について、1校あたり週8時間、2校兼務の現状では、求められている役割を果たすことができない。」との意見に対して、「平成25年度から司書の年間配置日数を増やします。」という回答になっていますが、具体的な人数や時間などについて教えてほしい。

(委員)

- ・司書の継続した配置が望ましいが、契約面でどうなのか。

(事務局)

- ・これまで、配置する学校数を増やしていき、徐々に進めてきています。また、雇用のあり方についても直接雇用が望ましいのですが、予算面、契約のあり方などで、直接雇用とはなっていません。
- ・現時点では、新年度に向けての具体的内容は詰まっていますが、学校教育課の方で検討されています。

(委員)

- ・市民からの意見の中で、「病院への図書の定期的貸出」についての意見がありましたが、病院に子どもが入院していると、子どものストレスが大きくなるので、なんとか方法はないものかと感じています。病室に閉じこもった状態では、治療しても乗り越えられない部分もあると感じており、図書の提供により、退院が少しでも早くなるのではないかと思います。

- ・感染予防については費用がかかるが、電子書籍が可能であれば病院へも持ち込みやすいと思う。

(委員)

- ・大きな病院であれば、図書室を設置しているところもある。長期入院の場合、小児病棟などでは、子どものための図書を置いた書棚があればいいと思う。
- ・今後、アイパッド、ネット上の利用サービス、電子書籍などが検討項目になると思う。
- ・感染予防の点で、病院への本の出し入れが困難とのことですが、子どもが絵本などを手にするには、病院の図書室が一番いいのかの検討も含めて、市のどの部局の対応になるのか。

(事務局)

- ・図書館から病院の方へ直接何かを働きかけるということは、これまでしていませんが、健康センターとのつながりで、病院の情報を聞いたり是可以します。
- ・健康センターには図書コーナーが設置されており、図書館の方で選書に協力しました。

(委員)

- ・身近な方法で、メディアを活用するなら、音声、朗読CDの活用ができないかと思う。
- ・サーバーにアクセスするだけなら、長期入院の子どものためになるのではないかと思う。

(事務局)

- ・西図書館での事例で、長期入院中の子どもに、職員個人持ちのアイポットに「サピエ図書館」(注：インターネット上の点字録音図書総合目録)からダウンロードした録音図書を入れて提供したことがあります。なお、「サピエ図書館」には、子ども向きの録音図書の作成がほとんどなく、また、電子書籍に近い形態の「マルチメディアデイジー」にもその方の読みたい本の作成がなく、望ましい形の提供にはなりませんでした。

(委員)

- ・できそうなところからしていただいているのは、うれしく思います。
- ・子どもには、アイパットの形よりも、本の形の方が良いと思う。図書室があれば一番いいのだが、本の実物が手にとれる形はないかと感じている。

⑧ 伊丹市立図書館視察(10月)の報告について(資料⑧ 参照)

(事務局)(説明)

- ・視察した際の報告としては、資料⑧にまとめていますが、視察した際に感じた点などについて説明させていただきます。
- ・全体的に大規模な施設であること、ICタグで自動貸出などが行なわれていること、自動化書庫が設置されていることなどが印象に残った。
- ・自動化書庫については、大学図書館でよく使われているメーカーのもので、公立図書館ではあまり使われていないものと聞いています。実際、故障も起こっており、1回止まってしまうと大阪から業者が来て復旧するのに1～2時間かかるので、現場としては困っているとのこと。

- ・自動化に伴う利点としては、スムーズに動けば、これまでとは違う業務（例えばレファレンスなど）に時間を割けることです。また、様々なイベントも行なわれており、目を引くキャッチフレーズなどで、広報活動やPRなどもうまくできていると感じた。
- ・利用状況について、現場に聞いたところ、思ったほど伸びていないとのことでした。視察の日は平日でしたが、土曜・日曜日は感じが違うのかもしれませんが。
- ・施設を作ったらそれで終わりではなく、人を呼び込む工夫が必要だと思う。

(委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明)

〔議事（１）⑧「伊丹市立図書館視察の報告」について〕

(委員)

- ・伊丹市立図書館の「図書館だより」を見ると、小さなコーナーで、「司書のおすすめの本」の記事が掲載されています。宝塚の図書館だよりの内容は、行事案内がほとんどなので工夫も必要だと思う。

(委員)

- ・伊丹と同じように、芦屋でも同様のコーナーがあり、司書が交代で思い出のある本について書いていて、内容もなかなかのものだと思っている。宝塚でも、何か工夫があればと思う。

(委員)

- ・伊丹の場合は、書架の配置図があって、わかりやすかった。
- ・本市の場合、西図書館には配置図があったが、中央図書館ではどうでしたか。

(事務局)

- ・中央図書館にも配置図はありますが、細かい部分では、配置を変えている所もある。

(委員)

- ・中央図書館の場合、最近、奥の廊下まで書架が増えて、配置が変わっており手狭になっていて、以前の配置図はずっと使えなくなっている。最新のものがあれば便利だと思う。

(委員)

- ・建物も伊丹の酒蔵をイメージして、景観に配慮して建てられている。設備的にも最先端の機械が導入されていて、使う側にも配慮がなされていると感じた。行事等がないときには、1階が広々とした感じがする。建物に入って、2階の図書館に行こうという気持ちになるのか、動線について疑問を感じた。
- ・本市の中央図書館の場合、入口が小さいが、今は、バレンタインデーの特集が企画されていて、図書館に入った瞬間に暖かさを感じる。
- ・建物の新しさ、機械化、蔵書数の多さよりも、来館者を暖かく迎えてくれる雰囲気は大事であると思う。

(委員)

- ・伊丹の20人位のグループと話す機会があったのですが、2人ほどの方は、図書館が移転して近くなって行きやすくなったということですが、機械化が進んで便利になってい

るが、冷たい感じがするというのが、大半の方の感想でした。

- ・子どもを図書館に連れていっても、子どものコーナーが奥にあって、暗い感じがする。移転前の図書館では、カウンターに司書がいて、人の息遣いが感じられたが、機械化により、その点がなくなり、以前の方が良かったという話も聞きます。司書と利用者の交流が見えないと、図書館に来たという感じがしない。そのあたりが、利用者が増えない原因ではないかと感じています。

⑨ 「第2回読書講演会」について（資料⑨ 参照）

（事務局）（説明）

- ・今年度は、講師に小説家の「玉岡 かおる」さんをお迎えして、3月30日に西公民館で開催する予定です。定員150名で、希望者多数の場合は抽選になります。
- ・講師のプロフィールは資料⑨にあげていますが、三木市生まれ、加古川市在住の方で、著書の中では、「天涯の船」、「お家さん」、「銀のみち一条」が『明治三部作』として反響を呼んでおり、最近の著作では、「負けんとき ヴォーリーズ満喜子の種まく日々」などがあります。また、行政の委員として兵庫県教育委員なども数多く勤められています。

（委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明）

〔議事（1）⑨「第2回講演会」について〕

（委員）

- ・前回の読書講演会の内容が公開されていますが、今回はどうですか。

（事務局）

- ・講師サイドと開催について事前に協議をしていますが、今回は講演内容の公表の承諾は得られていませんので、当日会場で聞くだけの形になります。

（2）利用者の意見等について

- ・御意見箱の御意見（中央図書館）への回答揭示分について（資料⑩ 参照）

（事務局）（説明）

- ・中央図書館「御意見箱」の内容については、7月～8月分10件をあげております。内容の詳細については、資料をご覧ください。
- ・これまで様式を無記名にしておりましたが、9月に様式を記名式に変更し、記名分に対してのみ、直接回答することとしました。なお、様式の変更後、これまでのところ、記名分についての御意見はありません。

- ・ 3 番目の御意見の「インターネットで予約していますが、見る度に待ち時間が違います。」については、窓口等で説明をすれば理解いただける内容だと思っています。
- ・ 7 番目の御意見の「いじめに関するコーナーを作ってはどうか。」については、難しい面がありますが、図書館としてできることを考えていきたいと思っています。
- ・ 10 番目の御意見のうち、「掲示板に回答が掲示されるまでに日数がかりすぎる。」については、直接ご本人にお答えできるように、ご意見の記入用紙にご連絡先の記入欄を設けて、できるだけ早く回答することとしました。

(委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明)

〔議事(2)「利用者の意見等」について〕

(委員)

- ・ インターネット予約について、内容等について掲示ができないのか。モバイル(携帯)対応はできているのか、また、PRはされているのか。

(事務局)

- ・ インターネット予約についての掲示は、ホームページ上に詳細を記載している。予約の順位が下がる点に対する疑問についても、ホームページ上でも説明している。
- ・ 携帯の形でも、スマートホンからでも、予約はできる。PR等は特にしていないが、ホームページに入ると、導かれる形になっている。ほとんどの利用者が、パソコン、携帯から、予約できることは知っておられると思う。

(委員)

- ・ 図書館だよりに「QRコード」入れると、若い人は何だろうと思って、入ってくるかもしれない。

(事務局)

- ・ 西図書館では、返却のしおりに「QRコード」を入れています。
- ・ 利用券の新規登録の際には、いろんなことを説明しています。全体の貸出冊数の約6分の1が予約によるものであり、ホームページからの予約については、認知度は上がっていると思う。

(3) 情報提供について(資料⑪⑫ 参照)

(事務局)(説明)

- ・ 情報提供につきまして、「広報たからづか」掲載分(資料⑪)と、「新聞記事等の関連記事」(資料⑫)を提出しております。詳細はご覧いただきたいと思っています。

(4) 教育委員会外部評価委員会による評価について (資料⑬ 参照)

(事務局) (説明)

- ・本件は、地方教育行政法に基づき各教育委員会が行なうものであり、本市でも外部評価委員会が設置され、平成20年度から評価が行なわれており、今回が5回目になります。今年度の評価対象は、決算の処理が完了した「平成23年度事業」です。

(ア) 調査表の記載内容について

- ・まず、「魅力ある図書館づくりを進めます」(中央図書館と西図書館の管理運営事業と分室設置事業)について説明します。
- ・「施策の概要・目的」についてですが、施設面では、本市図書館の2館2分室に対して、人口20万人台の自治体の図書館数の平均が4.3館であることを考慮すると、施設的な整備が望ましいところであるが、厳しい財政状況を踏まえると、新たな施設整備は困難であり、既設公共施設の有効活用を考える必要があると考えています。また、サービスのソフト面では、「子どもの読書活動推進計画」(平成20年～24年)と「図書館サービス向上計画」(平成22年策定)の実施に向けて取り組んでいるが、限られた人員体制・予算等でどこまでのサービス向上が可能かの検討が必要だと認識しています。
- ・「施策の取組・活動状況」についてですが、平成23年度の状況としては、「サービス向上計画」の項目について、実施可能なものから順次実施し、サービス向上に努めました。また、今後の改善事項としては、取組済みのものについては実施状況の検証を行い、今後も定着できるよう体制の整備を図ることが必要だと認識しています。
- ・「施策の指標」についてですが、まず、「市民1人あたりの貸出冊数」は、「日本図書館協会」の「国民1人あたりの年間貸出し冊数8冊」という基準を目標値として設定しており、実績が7.604冊で、目標に対して95.6%になっています。また、「図書館利用者登録数」の68,109人は、人口の30%を目標値と定めており、実績が57,413人で登録率は25.3%となっています。
- ・次に、「ホームページの開設と更新に努めます」(中央図書館管理運営事業〔再掲〕)について説明します。
- ・「施策の概要・目的」についてですが、これまでもインターネット予約など利用者の利便性を図るため取り組んできているが、より便利なホームページを目指していきます。
- ・「施設の取組・活動状況」についてですが、平成23年度の状況としては、図書館システム更新時のホームページの更新にあわせて、「子ども向けホームページ」を開設しました。また、今後の改善事項としては、「宝塚市に関する歴史資料や地域情報等」も掲載し、ホームページの充実を図りたいと考えています。
- ・「施策の指標」についてですが、「ホームページアクセス件数」で目標900万件(前年実績の5%増)に対して、実績921万件余りで102.3%となっています。

(イ) 総合評価について

- ・総合評価として、「魅力ある図書館づくりを進めます」については、A評価（妥当）、「ホームページの開設と更新に努めます」については、B評価（ほぼ妥当）となっています。

(ウ) 外部評価委員会報告書に記載された内容について

- ・「外部委員からの評価」として、「図書館事業につきましては、他の自治体と比べましてもホームページやブックスタート事業など充実したサービスを行なっていると判断します。また、電子図書の普及について、時代の流れもありますので、検討すべきと考えます。」と記載されています。
- ・また、「教育委員による評価」として、「図書館活動を充実させるためには、学校図書館との連携強化や大学図書館との連携も視野に入れていく必要があります。また、宝塚は文化と音楽の街という都市イメージがありますが、他市と比べても図書館や公民館の数が少なく、美術館や博物館、また歌劇場を除くと1千人以上入れるホールなどありません。いま少し、ハード面の整備を考えていかなければならないと考えます。」と記載されています。

(委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明)

〔議事（4）「教育委員会外部評価委員会による評価」について〕

(委員)

- ・「ホームページの開設と更新に努めます」の方ですが、目標値は達成されているのに、総合評価として、A評価でなくて、何故B評価なのか。

(事務局)

- ・ホームページについては、これまで網羅してきた内容を積み上げて、工夫しながらやってきました。子ども向けのページは開設しましたが、それ以外で何か新しいものがあれば特記していきたいと思えます。

(委員)

- ・本市の図書館ホームページについて、他市と比べて、項目が1ページに羅列してあって、見たい項目を探すのに探しにくくて、文字が小さくて見づらいと感じています。
- ・西宮市のホームページを見ると、最初の画面に大きな見出しがあって、そこから大人向け、子ども向け、予約などの項目に順次入っていける形になっています。

(委員)

- ・図書館ホームページの中に、「新着図書案内」、「レファレンス事例集」、「バナー広告」、「総合目録へのリンク」などは、内容的に含まれているのか。

(事務局)

- ・「新着図書案内」、「レファレンス事例集」、「総合目録へのリンク」については、いずれもホームページの中に含まれていますが、最初の表紙部分のページに出てくるという形にはなっていない。なお、「バナー広告」については、ホームページの中に、掲載用の欄と

して準備はしており、今後、検討していきたい。

- ・ホームページの構成として、トップページに大まかに項目をあげて、そこから順次内容に入っていく方式と、本市のようにトップページに項目と内容を網羅的にあげる方式と、2つの方式がありますが、改善できる部分は少しずつでも改善していきたい。

(委員)

- ・「利用者の登録情報の更新」はどうされているのか、また、「図書館利用者登録数」の目標値で人口の30%は何を根拠としているのか。

(事務局)

- ・「利用者の登録情報の更新」についてですが、本市では、3年間1回以上利用した方の合計を利用券登録者数としており、実態を反映した形の統計としています。利用券を登録しただけで利用のない方は、統計からは除かれています。
- ・「図書館利用者登録数」の目標値（人口の30%）についてですが、同規模市（人口20万人台）の中で、一人当たり貸出冊数の指標が最も高いのが茨木市で、その登録率が約30%となっており、本市にとってはかなり高めの設定になっているのは事実です。

(委員)

- ・図書館の数が多いたるところとは、同じように比較はできない面もあると思います。

(5) 平成25年度事業計画について

① 図書購入費の状況について（資料⑭ 参照）

(事務局) (説明)

- ・平成25年度の図書費は、24年度と比較して、両館で360万円の増、合計3700万円となっています。
- ・しかしながら、これまでは、年度途中の補正予算に、「宝くじ収益金の配分に伴う図書購入費」について別途計上していましたが、今回は25年度当初予算に一括計上され端数の整理がなされていることにより、年間予算の比較をみてみますと、全体で16万1千円の減となっています。

② 平成25年度予算案について（資料⑮ 参照）

(事務局) (説明)

- ・平成25年度の経常経費の予算としては、中央図書館分が6,472万6千円（対前年比28万7千円の減）、西図書館分が2,390万3千円（対前年比33万4千円の増）、合計8,862万9千円となっています。
- ・中央図書館分の主な内容ですが、「読書講演会関係」の費用（前年度：報償費22万円）を、50万円に増額し、科目を変えて手数料に計上しています。

また、利用状況等を踏まえて、「法令集等の追録」を廃止し（消耗品費 4 万 7 千円の減）、
「現行法規等検索システム」（使用料 2 万 4 千円の増）により検索できる形としました。
次に、委託料関係では、「移動図書館車の運行委託」にかかる費用について、平成 2 4 年
度に 3 カ年度にわたる長期継続契約を締結したことに伴い、平成 2 5 年度支払い額が確
定し、対前年比 7 万 6 千 1 千円減となっています。
次に、備品購入費は 2 万 8 千 5 百 1 千円で、対前年比 2 万 4 千 6 百円の減となっていますが、
書架等の老朽更新や不足分の充足を行ないません。

- ・西図書館分の主な内容ですが、委託料関係では、施設管理委託料について、平成 2 4 年
度に 3 カ年度にわたる長期継続契約を締結したことに伴い、平成 2 5 年度支払い額が確
定し、対前年比 1 万 1 千 3 百 6 千円減となっています。また、施設修繕料については、内容
等を精査し、8 万 1 千 4 百円（対前年比 6 万 3 千 6 百円減）としています。
次に、備品購入費は 2 万 4 千 0 百 8 千円で、対前年比 1 万 9 千 1 百 5 千円の増となっていますが、
書架等の老朽更新のほか、対面朗読室（2）について有効活用を図るための経費を計上
しています。

（6）図書館サービス等についての意見交換等について

（委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明）

（委員）

- ・今日の説明を聞いて、図書館が、いろいろ努力されているのが良くわかりました。
- ・学校には司書免許を持つ司書担当を一人置くことになっているが、忙しくてなかなか対
応できていないのが現状です。高校の図書館の場合、生徒が図書室を勉強部屋の使っ
ているというイメージが強い。
- ・高校生が自習などで図書館を利用するケースが多いと思いますが、騒々しいことや、周囲
に迷惑をかけるようなことがあれば、学校へ知らせてください。

（委員）

- ・市全体として、子どもの読書活動推進について、丁寧に取り組んでいると思っています。
- ・学校でも学校図書館の充実に向けて取り組んでいる。以前、私が新任教諭の頃は、休み
時間は図書室にはカギがかかっていたが、今は、温かみのある
図書室として、学校の中に溶け込んでいると感じている。
- ・私の勤務している学校では、図書室の出入りの扉がなく、「ブックママ」がパイプ役と
なって活動していて、季節にあった掲示や、足を運びたくなるような「おすすめ本コー
ナー」などの工夫もしている。
- ・学校には司書免許のある教諭の配置はあるが、担任をしながら図書室の充実をしていく
というのは難しい。学校図書室を「子どもが足を運ぶ図書館」として、また、「ブックマ
マ」や「学校図書館司書」の読み聞かせなどで、「読書センター」としての充実がなされ

てきているが、さらに「学習センター」とするには、「学校図書館司書」の応援が必要だ
と思う。

- ・「学校図書館司書」が配置されているが、現状の配置時間が短くて、司書教諭と話す時間、
情報交換・連携の時間が充分とれないので、配置時間について検討してほしい。
- ・学校の教室に入りにくい子どもや、集団が苦手な子どもに対して、声かけをしますが、
学校図書館司書にもそのことを知ってほしいし、図書館が子どもたちにとっての「居
場所」になるようにしたい。
- ・学校だけで子どもの教育は出来ないし、地域、保護者の協力は必要だし、学校図書館に
は学校図書館司書やボランティアの協力も必要である。

(委員)

- ・学校図書館に司書が配置されており、人がいるのはいいことで、それによって学校が変
わると思う。

学校図書館を授業に連携させ、授業に使われなくてはいけないと思う。公共図書館から
授業で使う資料を借りることもできるが、学校どうし時期が重なるので、学校図書館の
資料費が増えればいいのだが。

(委員)

- ・家庭でも、共働きが多くて、子どもとのコミュニケーションの時間がなかなかとれない。
子どもといっしょに読書する時間が、1日に5分でも10分でもあればと思うが、忙し
くてなかなかできていない。
- ・市の方で企画されているイベントなどもPRされていると思うが、忙しくてなかなか見
れていない。今後も、保護者に向けて力強く発信していく必要がある。

(委員)

- ・前回の協議会で、回答等の内容については、簡潔でわかりやすい形にすべきとの指摘が
ありましたが、今回の中央図書館の「御意見箱の御意見」に対する回答は、前回の指摘
を踏まえた内容になっていると思います。

(委員)

- ・最近の「週間朝日」(雑誌)の記事に関して、内容から判断して、閲覧制限等の議論がな
されているが本市の取り扱いはどうですか。

(事務局)

- ・ご指摘の雑誌についてですが、問題等が発生した資料については、図書館として、版元
からの回収に応じたり、利用者への提供を見合わせたりする対応は、これまでも行なっ
ておりません。
- ・その理由としては、閲覧制限を行なうと、利用者には、その記事のどこに問題があり、
問題点に対してどういう議論がなされているのかといった判断材料がまったく無くなっ
てしまうからです。
- ・今回、貸出に際して、「問題点等の事情説明、及び、図書館の考え方について」の書面(本
市図書館が作成)と、「お詫び記事」(週間朝日がその後掲載したもの)を、あわせて貼
付し、利用者には貸出時に充分説明をしたうえで資料の提供を行っており、現時点でも、

貸出の予約の方は、かなりおられます

- なお、所蔵場所は、資料の閲覧時に上記の手続きを踏むため、書庫にしています。

(委員)

- 情報の公開が原則で、閲覧制限をしない形の説明はわかりました。
- 何か問題等が想定される場合でも、閲覧希望があれば、問題点と経緯等を説明した対応が必要だと思う。

(7) その他

(事務局)

- 読書講演会については、今年度で第2回目の開催になりますが、講師の方の紹介をいただける部分がありましたら、お知らせください。
- また、日頃お気づきの点やご意見等がありましたら、協議会の場だけでなく、いつでも結構ですので、お知らせください。

(閉会)